

見積番号

見積書

令和 7 年 12 月 12 日

毛利建設工業株式会社 御中

会社名: 矢沢左官工業株式会社

所属部門/担当 左官部 田中 太郎

住 所: 東京都中央区南5条西26丁目1-27

TEL: 03-1234-5678

FAX: 03-1234-5679

工事名	A F S新川新社屋新設建築工事
工事場所	東京都板橋区新川2条2丁目 地内
見積有効期限	令和 7 年 9 月 8 日 まで
支払条件	現金100%
工期 自	令和 7 年 9 月 8 日
至	令和 8 年 4 月 15 日
受渡場所	
その他	

【A】見積金額合計(税抜)	¥5,021,387 -
【A'】見積金額合計(税込)	¥5,523,526 -

消費税額	¥502,139 -
税率	10%

見積書合計金額(税抜) (A) の内訳

内 訳	金 額 (税 抜)
※見積金額合計(税抜) (A)	¥5,021,387 -
左官工事	
材料費	¥255,740 -
労務費	¥2,939,924 -
法定福利費 労務費の 16.89 %	¥496,553 -
建退共掛金	¥27,834 -
安全衛生経費	¥258,804 -
雇用に伴う必要経費	¥646,783 -
一般管理費	¥395,749 -

以上のとおり、お見積り申し上げます。

あわせて、建設業法第20条第1項等により、見積書において特に内訳明示することとされている経費を、別紙に記載いたします。

見積書合計金額(税抜)(A)のうち、

建設業法第20条第1項等により、見積書において特に内訳明示することとされている経費

経費	金額(税抜)
材料費	¥255,740 -
労務費 ※現場の技能労働者の賃金の原資に相当する部分を指し、法定福利費(事業主負担分)等は含まれない	¥2,939,924 -
法定福利費(事業主負担分)	¥496,553 -
建退共掛金 ※建退共掛金は受注者や再下請事業者が加入事業者であり、元請等が証紙等交付事務を受託していない場合のみ計上する	¥27,834 -
安全衛生経費 ※労働安全衛生法等に基づく労働災害防止対策に必要な経費を計上する ※安全衛生経費は労務費等と一部重複することがある	¥258,804 -

上記5つの経費の額について、受注者が通常必要と認められる額を著しく下回るように見積もること及び注文者が通常必要と認められる額を著しく下回ることとなるように変更依頼することは、建設業法第20条第2項、第6項において禁止されています。
また、注文者には、建設業法第20条第4項により、本見積書の内容を考慮する努力義務が課されています。

また、上記の「労務費」は、現場の技能労働者の賃金の原資に相当する部分を指し、「建設労働者の雇用に伴う必要経費」を含まないものです。
下記に記載する「建設労働者の雇用に伴う必要経費」について、必要額を計上しない、又は請負代金からこれを値引くことは建設業法上不当行為となり得ることに留意する必要があります。

建設労働者の雇用に伴う必要経費(労務費を除く)の合計	¥646,783 -
-----------------------------------	------------

以上のとおり、お見積り申し上げます。

(一社)日左連標準見積書(様式)

見積書合計金額(税抜)(A)のうち、
建設業法第20条第1項等により、見積書において特に内訳明示することとされている経費の明細書
材料費・労務費の明細書

<参考>

令和8年 3月からの「公共工事設計労務単価」
 東京都 33,800 円/日

別紙2

名称	仕様	項目	職種・費目	数量	単位	歩掛(人・日/数量)	単価(円)	金額(円)	備考
左官作業									
<労務費>									
床コンクリート金ゴテ	貼物下地	労務費	左官工	1,530.0	m	0.025	845	1,292,850	※歩掛について特記事項がある場合などに記入
枠廻り詰めモルタル		労務費	左官工	38.0	m	0.041	1,386	52,660	
壁 珪砂塗金罫押え	コンクリート下地 t=20	労務費	左官工	87.0	m	0.196	6,625	576,358	
内部壁 漆喰仕上げ(既調合)	既調合	労務費	左官工	120.0	m	0.251	8,484	1,018,056	
<材料費>									
NSワクモル		材料費	左官工	8.0	袋		1,900	15,200	
バックアップ材		材料費	左官工	2.0	巻		5,000	10,000	
セメント	25kg	材料費	左官工	32.0	袋		800	25,600	
砂	25kg	材料費	左官工	106.0	袋		390	41,340	
NSハイフレックス	吸水調整材	材料費	左官工	1.0	缶		13,000	13,000	
城かべ	20kg 厚1.5mm	材料費	左官工	8.0	袋		6,700	53,600	
ウチカベース	下塗材 5kg	材料費	左官工	30.0	缶		2,900	87,000	
ファイバーテープ	50m巻 W50	材料費	左官工	2.0	袋		5,000	10,000	

※労務費は、法定福利費(雇用保険、健康保険・介護保険、年金保険・基金)のうち、被保険者負担分を含みます

※労務費は、所定労働時間内8時間当たりの単価です

材料費(合計) :	255,740
労務費(合計) :	2,939,924

見積書合計金額(税抜)(A)のうち、
建設業法第20条第1項等により、見積書において特に内訳明示することとされている経費の明細書

別紙3

法定福利費の明細書

法定福利費 (現場労働者に関する雇用保険、健康保険、介護保険、厚生年金保険及び子ども・子育て拠出金に係る法定の事業主負担額)

名称	労務費	料率	金額
	円	%	円(税抜)
雇用保険料	2,939,924	1.050%	30,869
健康保険料		4.955%	145,673
介護保険料		1.620%	47,627
厚生年金保険料		9.150%	269,003
子ども・子育て支援金		0.115%	3,381

合計 496,553

建退共掛金 (建設業退職金共済制度の掛金)

単価	充当日数	金額
円/日	人・日	円(税抜)
¥320	87	27,834

FALSE 元請等が証紙等購入

合計 27,834

労務者にかかる左官業の「安全衛生経費率」算出表

別紙5

(一社) 日本左官業組合連合会

- <設定条件> ・ 令和8年度公共工事設計労務単価 東京都 **¥33,800** /日 (左官)
 ・ 年間労働日数 **234日**/年 (令和5年6月16日 CCUSにおけるレベル別年収の公表[国土交通省]より)
 ・ 労働時間 8時間/日
 ・ 労働年数は20歳~60歳の40年間と仮定

No.	名称	金額 (税別)	単位	単価/年 (税別)	摘要	備考(税別)
A 保護具の着用						
1	保護帽	6,400	個	2,133	耐用年数 ABS、PC、PE製(熱可塑性樹脂) 異常が認められなくても3年以内 FRP製(熱硬化性樹脂) 異常が認められなくても5年以内 装着体 異常が認められなくても1年以内	
2	墜落制止用器具(胴ベルト型)	15,000	個	7,500	使用期限:ハーネス・安全ブロックなど使用開始から3年 ロープ・ランヤード・ストラップ使用開始から2年 使用していても最大使用可能期間7年	日本安全帯研究会
3	墜落制止用器具(フルハーネス型)	30,000	個	15,000	使用期限:ハーネス・安全ブロックなど使用開始から3年、 ロープ・ランヤード・ストラップ使用開始から2年 使用していても最大使用可能期間7年	日本安全帯研究会
4	保護眼鏡	2,500	個	15,000	普及品	
5	安全靴	6,000	足	12,000	//	
6	安全チョッキ	2,000	枚	667	//	
7	防塵マスク	4,000	個	48,000	//	
8	防塵フィルター	1,000	個	12,000	// (@100円×10個×12ヶ月)	
9	耳栓	500	セット	6,000	//	
B 安全衛生教育・作業従事者への技能講習、特別教育						
10	雇入れ時教育	42,436	回	1,061	((公共工事設計労務単価×1日)+受講料)÷40年	受講料:中小建設業特別教育協会 8,636円
11	送り出し教育の受講	4,225	回	50,700	公共工事設計労務単価÷8時間×12回/年	
12	新規入場者教育の受講	4,225	回	50,700	//	
13	安全衛生協議会・職長会への参加	4,225	回	50,700	//	
14	災害防止協議会・安全パトロールへの参加	4,225	回	50,700	//	
15	朝礼・KY活動・一斉清掃等	1,408	回	329,550	公共工事設計労務単価÷8h×(20/60)×234日	
16	職長・安全衛生責任者教育	87,600	回	1,095	((公共工事設計労務単価×2日)+受講料)÷40年÷2	受講料:中小建設業特別教育協会 20,000円
17	足場組立て等特別教育	43,800	回	1,095	((公共工事設計労務単価×1日)+受講料)÷40年	受講料:中小建設業特別教育協会 10,000円
18	巻上げ機運転特別教育	43,345	回	1,084	//	受講料:中小建設業特別教育協会 9,545円
19	自由研削砥石取替試運転作業者特別教育	43,345	回	1,084	//	受講料:中小建設業特別教育協会 9,545円
20	フルハーネス型墜落制止用器具特別教育	43,345	回	1,084	//	受講料:中小建設業特別教育協会 9,545円
21	酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育	42,450	回	1,061	//	受講料:中小建設業特別教育協会 8,650円
22	高所作業車運転特別教育(作業床の高さ10m未満)	42,618	回	1,065	//	受講料:労働技能講習協会 12,182円
23	職長等再教育及び安全衛生責任者教育	45,982	回	4,598	((公共工事設計労務単価×1日)+受講料)÷40年×8回÷2	受講料:労働技能講習協会 8,818円
24	フォークリフト運転技能講習	172,473	回	4,312	((公共工事設計労務単価×4日)+受講料)÷40年	受講料:東京技能講習協会 37,273円
25	玉掛け技能講習	88,964	回	2,224	((公共工事設計労務単価×2日)+受講料)÷40年	受講料:東京技能講習協会 21,364円
C 健康診断・その他						
26	一般定期健康診断	23,841	回	23,841	((公共工事設計労務単価×0.5日)+健康診断料)	健康診断料9,091円(レントゲン、血液検査、心電図、血圧、身長、体重、視力、聴力等)
27	アルコールチェッカー導入費	6,000	個	2,000	普及品	
合 計				696,254		1年間にかかる1人当りの安全衛生経費

労務者年収	33,800 × 234日		7,909,200	公共工事設計労務単価×年間労働日数	
安全衛生経費率	696,254 ÷ 7,909,200		8.80%	1年間にかかる1人当りの安全衛生経費÷労務者年収×100	労務費に対して

